●香川県告示第440号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和3年11月19日から同年12月10日まで一般の縦 覧に供する。

令和3年11月19日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道(一般)
- 2 路線名宮尾高瀬線(221号)
- 3 道路の区域

区間	敷地の幅員	延長	備考
区 间	(メートル)	(メートル)	ν π ² 7
三豊市三野町大見字西原	16. 1~30. 3	186	平成24年香川県告示第285号で
甲6516番1地先から			変更した区域の一部
三豊市三野町大見字西原			平成28年香川県告示第83号で変
甲6468番1地先まで			更した区域の一部

4 供用開始の期日 令和3年11月19日